

令和8年度(第77回)以降の審査員団の編制方針(案)

(1) 県展審査員団編制方針(改正案)の概要(変更点…赤字下線部)

- ・県展審査員団候補者名簿に基づき、毎年度、県展審査員団を編成する。
- ・県展審査員団候補者名簿登録者に継続意思を確認(年1回):事務局にて実施)し、
欠員時は、県展審査員選考委員が新たに人選し、実行委員会に諮る。
- ・鑑審査は、各部門、原則4名体制で実施する。

(2) 県展審査員団の編制方針(案)について

① 県展審査員団候補者名簿の登録について

- ・部門ごとの登録者数が10名程度となるよう、欠員時は各部門の審査員選考委員が速やかに新たな登録者を人選し、実行委員会に諮ること。
- ・定期的に継続の意思を確認すること(事務局にて年1回実施)。
- ・部門内で専門分野が細分化される場合は、各分野の必要人数確保に努めること。
- ・会派にとらわれず、多様な分野から人選すること。
- ・若年層、壮年層の候補者の人選に努めること。

② 県展審査員団の編成案について

- ・県展審査員候補者名簿より、毎年度、各部門4名程度選考すること。
- ・過去3年の県展審査員団と同一の県展審査員団の編成は避けること。

(参考) 県展審査員団

部門	協会員	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
		第69回	第70回	第71回	第72回	第73回	第74回	第75回	第76回
日本画	杉山 洋子	○		○	○			○	○
	渡辺 章雄	○	○	○		○	○		
	中庭 隆晴	○	○		○			○	○
	水野 収	×		○	○		○		○
	中尾 壽男	×	○		○	○		○	○
	高橋 直人	○			新○		○	○	○
	藤本 静宏	○				新○		○	
	岡川 孔	○					新○		
洋画	平井 利明	○	○	○	○		○	○	
	岡田 俊一	○		○	○	○			○
	竹原 邦樹	○			新○		○		○
	今中 和義	○			新○	○		○	○
	岡崎 浩	○				新○		○	
彫刻	杉村 仁	○	○		○	○			○
	石増 敏枝	○		○	○		○	○	
	市島 國雄	○		○	○		○	○	
	鈴木 正三	○			○	○		○	○
	大家 勝	○		○	○	○			○
	堀 信二	○		○	○	○			○
	鎌田 仁	○				新○	○		
	清水 健二	×					新○	○	
工芸	今西 方哉(陶)	○	○		○		○		○
	森本 恭子(織)	○	○	○			○	○	
	宮崎 芳郎(染)	○	○	○		○	○		
	井上 楊彩(人)	○		○	○	○		○	○
	脇田 宗孝(陶)	○	○		○	○			○
	兼先 恵子(染)	○			○	○			
	岸本 圭司(漆)	○	○		○	○			○
	坂本 曲斎(木工)	○			○	○		○	○
	大塩 正(陶)	○					新○	○	
	木村 美智子(人)	○					新○	○	
	中井 由希子(染)	○					新○		○
書芸	吉川 美恵子(仮)	○	○		○	○			○
	豊 散山(漢・篆刻)	○	○	○		○	○		
	山本 高邨(仮)	○		○	○		○	○	
	森嶋 隆鳳(漢)	○			○	○		○	○
	池田 毓仁(漢)	○		○	○		○	○	
	喜多 芳邑(漢・篆刻)	○	○			○			○
	植林 山華(仮)	○					新○		○
	河合 鷹山(仮)	○						新○	○
	山本 肇一(漢)	○						新○	
写真	澤 戡三	○		○	○	○	○		○
	椿本 九美夫	○		○	○	○		○	○
	近藤 芳嗣	○(推薦中)		○	○	○		○	○
	上山 好庸	○			○	○		○	○
	本塚 勝康	○	○	○		○	○		
	梅本 隆	×	○	○		○		○	
	山本 真弓	×			○	○		○	○
	久保田 秀典	○	○		○	○			○
	森川 光章	○						新○	○
	水野 伸治	×						新○	
	石津 武史	×							○